

第94回定期全国大会開催 今こそ全港湾の団結を見せつけるとき



全日本港湾労働組合の第九四回定期全国大会を、九月十四日、十五日の二日間、シアパレスリゾートにて開催した。全国から大会代議員八七名、中央本部役員一九名、特別代議員六一名、傍聴者を含め一七一名が出席、議長団は城光茂代議員（日本海）、丸山義宏代議員（関東）が務めた。

第九四大会の開会にあたり、執行部を代表して鈴木中央執行委員長は「資源の無い、食料自給率の低い島国で、たかかなければ勝ち取ることはできません。今こそ全港湾の団結を見せつけるときです」と述べ、全港湾が先頭に立ち、運動して行くことの重要性を訴えかけた。

続けて、ご来賓より力強い連帯の挨拶を受けた。第九四回大会には、全国港湾労働組合連合会から玉田雅也書記長がお忙しい中、駆けつけていただいた。

議案については、本部案を支持する立場からの発言が相継ぎ、各地方の代議員・特別代議員延べ三五名から、意見・質問・提案などの発言を受けたなお、提案された議案は全て可決され、運動に邁進していくこととなった。

役員改選について本年度の変更はなかった。

最後に、大会宣言を採択し、委員長・鈴木誠一の団結がんばろうで締めくくった。

第一議題 主なたたかいの経過と総括、運動方針

運動の基調については変更なく、「一、新自由主義による規制緩和、競争社会に反対し、貧困をなくし、格差社会を是正する。二、港湾産業、運輸産業における産別運動を強化するとともに、企業の枠を超えた地域運動、国際運動と連帯し、中小企業労働者と



東京都大田区蒲田
5の10の2
全日本港湾労働組合機関紙
(組合員の購読料は組合費の中に含む)
発行責任者
松永英樹



非正規雇用労働者の立場から労働運動の再建をたかこう。

三、戦争法制の早期廃止を求め、反戦・平和、社会保障の充実、人権擁護、脱原発と環境保護をたたかい、働く者のための政治を実現する。四、大衆路線にもとづいて職場闘争を強化し、活動家を育成し組織の強化拡大を勝ち取る」を確認。そして、代議員・特別代議員から多岐にわたる活

発な意見を受け討議をおこなった。最後に、二〇二二・二〇二三年度の運動方針補強を満場一致で決議した。

第二議題 二二年度決算報告、会計監査報告、二二年度予算

決算及び会計監査報告については、大きな問題点はなし。組合費納入人員については、三八八減の八、〇五六人は、予算編成したい。二二年度組合費については一、二七〇円を据え置き、春闘闘争力（全国港湾カンパ含む）とし、共済基金については昨年同様月額五〇円としたとの提案

を解決目標とし、要求額にについては、昨年同季の率・額の確立

第六議題 年間ストライキ権の確立

スト権投票の結果、提案どおり、年間スト権を満場一致で決議した。

新規加入分会紹介

日本海地方及び関東地方及び関西地方の四分会を紹介し、四分会旗を授与した。

全国闘争報告

東北地方秋田支部藤川純委員長、名古屋支部日興サーピス分会の上條清隆分会長が闘争報告をおこなった。

組合員在籍三〇年表彰

一八六名を表彰し、九州地方博多支部の部原幸司氏が総代を務め記念品を受け取った。

大会宣言

私たちは、愛知県豊橋市において第94回定期全国大会を開催し、この一年間の運動の総括をおこない、格差社会を是正し、労働者の働く権利の確立と生活向上を図り、核も戦争もない安心と共生の平和な社会をめざし、反動的な政治を許さず、大衆路線の基に産別労働運動と地域運動、国際運動と連帯し組織強化し拡大する2022・23年運動方針を決定した。

第211通常国会は、岸田内閣の支持率が低迷する中、防衛・原発政策の転換に関連する法案を早期に成立させ、国民の信頼回復をめざすとして開催されたが、終盤の国会では、自民、公明、維新、国民民主の「悪政4党連合」によって悪法が衆院で次々と強行された。

7月28日の閣議で報告された、2023年版防衛白書では、憲法違反である「敵基地攻撃能力」の保有が初めて明記され、長射程ミサイルの必要性を強調した。港湾を兵站にすることはもとより、石垣島のように我々の職場がいきなりミサイル基地になってしまうことはすでに明らかとなった。このことは到底許されるものではないし、港湾を兵站基地にはさせてはいけない。

また、原発回帰への大転換をすすめる原発推進等5法（GX電源法案）は、脱炭素やエネルギー危機を口実に、原発の「60年超」運転を可能にするためとなっており、原発事故の反省も、教訓も、国民の声も投げ捨て原発回帰に突きすすんでいる。

港湾においては、国際コンテナ戦略港湾政策について、重点的・効率的な集貨、コンテナターミナルの生産性向上、港湾の完全電子化をはじめとする「集貨」「創貨」「競争力強化」の3本柱の取り組みを引き続き推進していくとしている。その施策として「ヒトを支援するAIターミナル」を実現し、良好な労働環境と世界最高水準の生産性を確保するため、AI等を活用したターミナルオペレーションの最適化に関する実証等を行なうとともに、遠隔操作RTGの導入を促進するなど、様々な実証実験を行なっている。我々には、この施策が「体制的な合理化」とならないように注視し、対策を講じなければならない。

2月10日に閣議決定された「GX（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた基本方針」には、社会全体のGXの推進として、「公正な移行」という基本的考え方の記載があり、成長分野等への労働移動の円滑化支援、在職者のキャリアアップのための転職支援等を通じて、新たなスキルの獲得とグリーン分野を含む成長分野への円滑な労働移動を同時にすすめることで、公正な移行を後押ししていくとされている。

このことは多大な影響を受ける港湾労働者が求めてきたことであり、良いことではあるが、施策をすすめていく過程でのチェック機能が必要となってくる。我々港湾労働者はもとより、既存産業のすべての雇用と職域が失われることがないように地域住民や全港湾政策推進議員懇談会と連携を取りながら取り組みをすすめるなければならない。

こうした、基本認識を持ちつつ、急激に変化する情勢に対応するため、すべての労働者が夢と誇りをもてる魅力ある港湾労働の確立と全港湾運動の強化・拡大をすすめる、平和で公平な社会の実現を求め、労働組合の社会的影響力向上のため、全国の仲間とともに総力を挙げて奮闘していくことを宣言する。

2023年9月15日

全日本港湾労働組合
第94回定期全国大会



全国港湾労働組合連合会 書記長 玉田 雅也

来賓あいさつ(概要)

全港湾第95回定期大会の開催を心よりお祝いし、全国港湾の次年度方針案にも触れて、連帯の御挨拶とさせていただきます。23春闘は9月6日に妥結し、全国港湾は賃金・労働条件向上に資する料金確保とその取り組みの継続の確認を評価しました。全港湾の議案書では「地方元請事業者の多い全港湾では産業構造の違いから成果は限られる」が、これを「否定ではなく一緒に押し上げ」、「産別に結集する

夏は猛暑、酷暑の中で今この時も現場で就労、作業に従事する、全国のすべての組合員の皆さんへ最大限の敬意と感謝を表します。

今年大会を迎えるにあたり、一番に申し上げなければならぬことは平和についてであります。機関紙「港湾労働」の大会特集号でも述べさせていただきましたが、ロシアによるウクライナへの侵略戦争は改めて世界に平和な社会でなければ我々、労働者国民は普通に暮らすことが許されなくなることを証明させています。食料、エネルギーをはじめ世界の経済を一変させています。兵器の近代化は無人の兵器が街を破壊し、人を殺しています。そして、戦争

は補給路を断つ、供給路を断つ、経済活動を断つ、我々の職場である港湾・空港と物流インフラが真っ先に標的にされています。全国港湾は新橋駅頭にて「港湾を兵站にするな」と街宣を続けています。沖縄県石垣港ではPAC3が配備され、米軍艦船が商港の強行使用を行いました。日本政府による米国主導の軍事態勢強化が着々とすすめられていることに大きな危険を感じます。資源の無い、食料自給率の低い島国である日本ですべての輸出入貨物の99・6%が港湾で扱われます。国が指定する指定港は93港であり、港湾労働者は5万1千余名です。1億2千万の国民の生活を裏付けています、これほど

一気に集中させる24春闘していく考えです。そこで成果を得たらメリハリをつけて合意し、春闘要求に係るスト権は解除します。その後「検証」の検証の場を作ったこと、背景に迫り、同時並行的に協定履行など山積する労使課題の解決への運動を進める考えです。つまり、24春闘で「料金確保はこれから」と言わせない、23年秋から24春闘を見据えて提起したのが23年度方針案です。

お手伝い特例の取り組みで、検証委員会を設置する到達を築いたことについて、「今後発生するであろう国による港湾政策と対峙する時にきつと役立つ」と結ばれています。ここには、重要な教訓

が内包されています。第一は事業の継続と雇用を一体のものとして政策の撤回を求め続けたこと、第二には国会の場で問題を明らかにし、政策遂行の検証の場を作ったこと、第三は交通運輸労働者全体に係る課題として運動の幅を広げたこと、第四は職場の学習を力に組合員自らの運動として前進を図ったことが挙げられると思います。これを港湾産別運動に活かしていきたいと思えます。第95回大会が成功をおさめ、たたかう運動方針を確立されんことを強く祈念し、港湾産別運動の前進に向かって共に手を携え、奮闘し合う決意を申し上げ連帯の挨拶とさせていただきます。



中央執行委員会 鈴木 誠一

開会あいさつ(概要)

第94回全国大会は会場のシームレスリゾートの受け入れなどの件で、代議員、特別代議員、執行部と最低限のお手伝いに人数制限をお願いして開催させていただきました。

新型コロナウイルス感染症の終息していないなかで対面の大会開催にご出席をいただいた全国の組合員の代表の代議員、特別代議員に組織を代表して感謝を申し上げます。

夏は猛暑、酷暑の中で今この時も現場で就労、作業に従事する、全国のすべての組合員の皆さんへ最大限の敬意と感謝を表します。

今年大会を迎えるにあたり、一番に申し上げなければならぬことは平和についてであります。機関紙「港湾労働」の大会特集号でも述べさせていただきましたが、ロシアによるウクライナへの侵略戦争は改めて世界に平和な社会でなければ我々、労働者国民は普通に暮らすことが許されなくなることを証明させています。食料、エネルギーをはじめ世界の経済を一変させています。兵器の近代化は無人の兵器が街を破壊し、人を殺しています。そして、戦争

は補給路を断つ、供給路を断つ、経済活動を断つ、我々の職場である港湾・空港と物流インフラが真っ先に標的にされています。全国港湾は新橋駅頭にて「港湾を兵站にするな」と街宣を続けています。沖縄県石垣港ではPAC3が配備され、米軍艦船が商港の強行使用を行いました。日本政府による米国主導の軍事態勢強化が着々とすすめられていることに大きな危険を感じます。資源の無い、食料自給率の低い島国である日本ですべての輸出入貨物の99・6%が港湾で扱われます。国が指定する指定港は93港であり、港湾労働者は5万1千余名です。1億2千万の国民の生活を裏付けています、これほど

一気に集中させる24春闘していく考えです。そこで成果を得たらメリハリをつけて合意し、春闘要求に係るスト権は解除します。その後「検証」の検証の場を作ったこと、背景に迫り、同時並行的に協定履行など山積する労使課題の解決への運動を進める考えです。つまり、24春闘で「料金確保はこれから」と言わせない、23年秋から24春闘を見据えて提起したのが23年度方針案です。

お手伝い特例の取り組みで、検証委員会を設置する到達を築いたことについて、「今後発生するであろう国による港湾政策と対峙する時にきつと役立つ」と結ばれています。ここには、重要な教訓



の基幹産業に誇りをもって従事する我々、全港湾とすべての港湾労働者、物流労働者にそれに見合う対価は支払われません。我々、港湾労働者、物流労働者も国民です、我々が暮らさず、生きやすくなるための「要求」はそのまま国民の要求であり、生きやすさとなる確信と自信を持ちます。運動の全港湾、たたかわなければ勝ち取ることはできません。たたかうための土台である全港湾組織の大切な定期全国大会です、今こそ全港湾の団結を見せつけるときです、大会を成功に導いていただくことをお願い申し上げます。

が内包されています。第一は事業の継続と雇用を一体のものとして政策の撤回を求め続けたこと、第二には国会の場で問題を明らかにし、政策遂行の検証の場を作ったこと、第三は交通運輸労働者全体に係る課題として運動の幅を広げたこと、第四は職場の学習を力に組合員自らの運動として前進を図ったことが挙げられると思います。これを港湾産別運動に活かしていきたいと思えます。第95回大会が成功をおさめ、たたかう運動方針を確立されんことを強く祈念し、港湾産別運動の前進に向かって共に手を携え、奮闘し合う決意を申し上げ連帯の挨拶とさせていただきます。

が内包されています。第一は事業の継続と雇用を一体のものとして政策の撤回を求め続けたこと、第二には国会の場で問題を明らかにし、政策遂行の検証の場を作ったこと、第三は交通運輸労働者全体に係る課題として運動の幅を広げたこと、第四は職場の学習を力に組合員自らの運動として前進を図ったことが挙げられると思います。これを港湾産別運動に活かしていきたいと思えます。第95回大会が成功をおさめ、たたかう運動方針を確立されんことを強く祈念し、港湾産別運動の前進に向かって共に手を携え、奮闘し合う決意を申し上げ連帯の挨拶とさせていただきます。

第94回定期全国大会 新規加入分会の紹介

1 新規加入分会

(1) 日本海地方

- ①新潟支部港運倉庫分会 77名 (22年 9月 2日付) 港湾 (こううんそうこ ぶんかい)
- ②新潟支部直江津海陸分会 83名 (22年 9月 2日付) 港湾 (なおえつかいりく ぶんかい)

(2) 関東地方

- ①横浜支部グリーンエンジニアリング分会 19名 (22年10月17日付) その他 (ぐりーんえんじにありんぐ ぶんかい)

(3) 関西地方

- ①大阪支部大阪シティバス分会 3名 (23年5月1日付) その他 (おおさかしていばす ぶんかい)

4分会 182名



全港湾在籍30年組合員表彰を受けて

九州地方博多支部 部原 幸司



全国の仲間の皆さん、こんにちは。九州地方博多支部の部原です。

今回、全港湾在籍30年表彰を受けるにあたり全国の対象者の仲間186名の中で、第94回定期全国大会に参加していた私が代表者として鈴木誠一中央執行委員長に賞状と記念品を受け取り全国大会参加者の前でご挨拶をさせて頂きました。今回の受賞にあたり自分の知らないうちに代表

者になっていて、感想文800文字のオマケまで付いているのには参りました。私は18歳で父親の勧めで港湾の仕事に従事する事になりました。平性元年に正規社員になりました。現在にいたります。当時は勉強が大嫌いで大学進学など微塵にも考えていなくて動かしての仕事を希望していたので港湾での大型荷役機械などでの仕事に毎日楽しくて仕方がありませんでした。荷役機器での作業スキルを身に付け、現場作業における危険予知の能力が鍛えられました。

54歳になり現場では古株、組合の分会執行部になったのが40歳頃だったと思います。執行部に於いては分会長・支部副委員長と役職が付き組合

の生活を守る事の大切さがどれだけ大変かを実感しながらも、決して止まる事のない気持ちを持ち毎日を噛みしめています。そして、これまでに出会った全国の仲間にも勇気と諦めない心、助け合う心を後押しして貰いました。今後も組合員の生活を第一に突っ走りたいと思います。ありがとうございました。



全港湾第94回定期全国大会議長団



丸山代議員（左）、城光代議員（右）

2022・23年度スローガン

- 1 労働者の権利確立、雇用安定、賃金・労働条件の引き上げをたたかい、生活向上をはかろう
- 1 新自由主義にもとづく規制緩和に反対し、貧困をなくし、格差社会を是正しよう
- 1 平和憲法を護り、人権を奪う秘密保護法の廃止、集団的自衛権の行使を許さず「戦争法」を廃止しよう
- 1 辺野古新基地建設反対、日米安保条約を破棄し、米軍基地のない沖縄・日本を取り戻し、憲法9条にもとづき、対話による外交で世界の平和を確立しよう
- 1 原発再稼働反対、脱原発をはじめ自然エネルギーの活用と環境保護を取り組もう
- 1 企業の枠を越えた産業別運動を強化し、地域運動、国際運動と連帯し、中小企業労働者、非正規雇用労働者の立場から労働運動の再建をたたかおう
- 1 大衆路線にもとづいて職場闘争を強化し、活動家を育成し、組織の強化拡大を勝ち取ろう

以上



大会参加者の声

北海道地方本部釧路支部

加々谷 究



今回の第94回定期全国大会が初めて参加となりました。本大会では、各地方の課題や現状の報告があり、活発な議論が展開されていきました。

我々の活動は平和の上に成り立っており、平和でなければ組合員の労働環境向上という話しにもなりません。本大会でも、自衛隊沖縄石垣島駐屯地へPAC3が配備され、港湾を兵站基地にしようとしている問題について話題が出ておりましたが、北海道にも駐屯地があり、軍事演習も立て続けに行われているのが現状です。

東北地方小名浜支部

鈴木拓也



今回の第94回定期全国大会が初めて参加となりました。本大会では、各地方の課題や現状の報告があり、活発な議論が展開されていきました。

以前は議員との繋がりが持ったために選挙活動は大事なお話がありましたので私なりに集会などで組合員に自分たちの将来のために選挙をお願いは強くしていました。今回の本大会の回答では、火力発電所の解体作業を国で免許を取らせて港湾で出来ないのかという話でした。韓国やオーストラリアでは行っているとの話を聞いてそこに繋げていければ雇用は守れると思いましたが、また個人的には今後の脱炭素社会でアンモニアや水素は海外からの輸入で行われると思いますが、そこでの輸入、貯蔵、運搬を港湾で出れば雇用は守られるのでは

しかし、方向性が決まっただけで問題が解決したわけではない。石炭火力発電所休廃止問題に関する組合員の雇用の問題解決に向け引き続き運動を進めて行きたいと思えます。

まず始めに、畠山副委員長からの開会の挨拶、誠一委員長からの挨拶、そして松永書記長からの運動方針、決算について報告を受けました。その後の質疑応答で私自身が気になった事は非効率石炭火力発電所廃止です。私たち小名浜港は石炭の荷役量が多い事から廃止となればかなりの雇

日本海地方七尾支部

石田 崇明



私は今回、初めて全国大会に参加させていただきました。全国の全港湾の仲間の皆様の活動報告や討論を聞かせていただき、とても勉強になりました。

私は全港湾日本海地方全日検部会でもありますので検数からの目線で考える事の方が多かったのですが、全国で起こっている問題や活動報告を聞きまして、これからは検数以外の分野に対しても勉強していかなければならないと感じました。

関東地方東京支部

吉田直樹



初めに第94回定期全国大会参加者の皆様大変お疲れ様でした。

今年5月には新型コロナウイルス感染症が感染症2類相当から5類へ引き下げられましたが収束に至っておりません。また、ロシアによるウクライナへの侵襲戦争が始まって一年以上過ぎました、その影響による燃料費の高騰や物価上昇により昨年と変わらぬ労働者の苦しい生活は続い

一層大切になってくると感じました。最後にはなりますが8月27日の国・東電による海洋放出反対全国集会に366団体の賛同と多くのご参加ありがとうございました。今後も国・東電に訴えていきますので、皆様のご協力のほどよろしくお願いたします。

本部からトップダウンで降りてくるだけで出来る事が限られるなど、極めて不誠実な回答であると感じました。更には日検労と日検の会社がタッグを組んで「地域職員」と言う各手当が異なる採用を進めている事や、日興サービスから日検に移籍する際に能力の適性検査がある事を知りました。また、「今後も全力でやっています！勝ちたい!!」と言う心の叫びに私は心を打たれました。今回の全国大会を通して、各地区の皆様の素晴らしい人間性と強い団結力にも多くの刺激を受けましたので、この経験をこれからの組合活動にも生かしていきます。

今回の全国大会参加は三回目ですが初めて参加した時は全国で起きている問題や質疑、討論などの内容が全く頭に入っていない話をしているのが分りませんでした。回数を重ね参加していくほど内容が身近に感じ頭に入ってくる様になりました。先日、東海地方定期大会が

あり中央より橋崎副執行委員長に来ていただき、私たち東海においても脱炭素問題による石炭廃止に伴う仕事量の減少などがあり色々な港からの情報が大事です。と言われ全国大会に臨みました。私は特別代議員で参加させて頂き質疑、討論を聞き全国の石炭問題や24年問題、その他色々な話が聞けてすごく参考になりました。質問においても80以上の質問があり中央の松永書記長より質問があるならかかって

東海地方名古屋支部

山田 俊



とてもびっくりしました。前日に飲んだお酒は皆さんどこへいったのだろうと不思議に思います。

全国闘争報告の日興サービス闘争では上條分会長が非常に熱く思いを語り、その熱い思いに対して松永書記長が同じ熱量で応えて頂けたことに對し、同じ検数という立場で名古屋支部でもある私も、とても感動しました。

議題に対して拳手での質問の仕方も議案書のページを言っている内容が言えるという

夕食は、シーパレスの宴会



四国地方松山支部

新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類へ引き下げられ、行動制限が無くなつて以降初めての大会開催となりました。国際・国内情勢が大変厳しい中ではあります...

竹田英弘

9月14日から15日にかけて愛知県豊橋市のシーパレス日港福において全港湾第94回定期全国大会が開催されました。四国地本からは代議員4名と特別代議員1名の計5名で参加しました。



関西地方神戸支部

今回大会に参加し、夕食時余興の様に多少強引にでも前に行かなければ発言をするという機会は無かっただろうと思えますし、逃げ続けていたと思います。全国大会の空気に触れることができ、次回は学習をして発言できるようになっていきたいです。

碓氷良介

岸田内閣は、5月8日から新型コロナウイルス感染症を2類相当から5類へ引き下げましたが、未だに感染症の広がりはまだまだ衰えてはいません。昨年の定期大会と同様に四国地本としては、事前に抗原検査を行い、陰性を確認した上で大会に臨みました。

九州地方関門支部

し取り組みの強化を訴える声もありました。私達は過去の運動を振り返り、反省もふまえて今後の組織のあり方や方向性について、真剣に考える必要があるとの発言もありました。質疑の中で全国の仲間...

三浦晃嗣



2023年9月14日〜15日にシーパレス日港福にて第94回定期全国大会が中央、代議員、特別代議員、傍聴含め総勢170名の参加で開催されました。

私は九州地方関門支部から特別代議員として初めての定期全国大会の参加となりました。岡山副委員長の開会のあいさつに始まり、港湾労働歌斉唱し鈴木委員長のあいさつが...

沖縄地方

この2日間を通して各地方で起きている問題や活動をたくさん聞き、全港湾という組織の重要性を改めて感じました。

新垣悠稀



今回9月14日から15日に開催される定期全国大会に参加する為、愛知県豊橋市シーパレスリゾートホテルに泊4日で泊まりました。

2日間に渡って開催された全国大会では、各議題に沿って質疑応答が設けてあり、その質問を松永書記長がわかりやすく応答していました。私としては初参加だったので何も分からず、議案書を見て話を聞くので精一杯でした。

定期全国大会のひとこま



大会代議員の発言

大会において活発な質疑がおこなわれ、各地方の代議員方々より多くの意見が出されました。共同デスクでは、代議員からの発言をできる限り伝えていこうと、紙面の限られたスペースではありますが、分担をおこない、発言を要約して掲載していくこととしました。各地方から寄せられた報告をもとに東北、日本海、東海、関西、四国の地方からの発言を掲載します。

東北

福島キャラバンについて

2014年から始まった福島連帯キャラバンだが、2019年以降コロナもあり全国動員とはならなかった。コロナの規制が緩和された2022年では中央本部を筆頭に過去最多の参加者の下、4泊5日の日程で行うことができた。原発事故から12年が経過した今でも帰れない人、帰ってもライフラインが整備されていないなど問題は山積している。現地の人の声を吸い上げ自分たちが拡声器となり原発運動を取り組んでいきたい。2023年度キャラバンについても多くの人が参加できるように日程等を組み上げていきたい。早い段階で実行委員会を開催してもらい、準備していきたくと思うので全国から多くの参加をお願いしたい

労供について

労供については、トラックの24年問題、日雇保険適用者拡大、雇用確保の観点からトラック事業の供給を検討している。運輸支局からは日雇いは認められないとの事だ。労働局にも相談はしたが他省庁へは口出しできないとの事だった。今後各県で労供の事業許可を取ることにより、こういった問題が各地で起こると想定されます。問題が生じた時には本部指導の下、各行政本省交渉等検討して頂きたい。他地方に迷惑がからないように進めたい。情報共有しながら取り組んで頂きたい。

労供について

ものが軽微案件、連絡案件が多くなり、重要案件が隠れてしまっている。レベルを下げ中央からおりにきていて。こういった案件が年々増加している。差し戻す取り組みも含め動いているのが現状。こういったやり方について見直しをしてもらいたい。

港灣春闘について

執行委員会を行い、鈴木誠一委員長から方針提起を頂き、全国港灣を頂点とする組織運営の中でも様々な考え方や思いがあるが、全港灣が先頭に立って闘うという強いエネルギーをもらいました。日本海も大幅賃上げを勝ち取る為に闘争体制を構築し、交渉を進めてきました。第2回目の回廊指定日を4月14日に設定し最終回答を求めました。結果は、大幅な賃上げはなかったものの誠意を感じる回答は引き出す事が出来ました。しかしながら、検数関係が思うようにならず、交渉が進展せず、この日は仮妥結にしてくれとの指示がありました。各社には中央団交の解決が見られないので「仮妥結」として交渉を終えました。結果として翌週に賃金だけは妥結しました。当然、中央団交と歩調を合わせ交渉していることは理解しますが、9月6日開催の中央団交で妥結後「行動の自由の保留」が解除されたはずですが、全港灣、中央団交、産別の交渉の形骸化させず、それを頂点とした交渉の継続と他労組の、連帯・連携と併せて全港灣の威厳を保つことが重要と考えます。

港灣の災害について

今年に入り金沢・敦賀・境港・秋田港において連続してワイヤーの切断による荷役機器の落下事故が発生しました。幸い人身事故にはなりませんでした。しかし、22春闘も解決しているかも分からないまま23春闘に突入した感が否めない。

23春闘は私たち港灣労働者の賃金は据え置かれたままの状態、失われた10年20年30年を取り戻し、生活を守るためこれまで以上の賃上げを決めたい。一丸となって取り組んでいきたいと思います。しかしながら昨年度に引き続き、決着がばやけたまま次年度に突入している状態で、24春闘で結果できるのか。

一時金含め賃金引き上げについて

23春闘は私たち港灣労働者の賃金は据え置かれたままの状態、失われた10年20年30年を取り戻し、生活を守るためこれまで以上の賃上げを決めたい。一丸となって取り組んでいきたいと思います。しかしながら昨年度に引き続き、決着がばやけたまま次年度に突入している状態で、24春闘で結果できるのか。

一時金含め賃金引き上げについて

23春闘は私たち港灣労働者の賃金は据え置かれたままの状態、失われた10年20年30年を取り戻し、生活を守るためこれまで以上の賃上げを決めたい。一丸となって取り組んでいきたいと思います。しかしながら昨年度に引き続き、決着がばやけたまま次年度に突入している状態で、24春闘で結果できるのか。

日本海

港灣春闘について

今年2月に、日本海地方

東海名古屋

産別闘争問題

中央本部並びに全国の仲間

ば、産別というものが形骸化する根はないか不安ですし、24春闘へ繋げていく重要課題でもあると思いますので制度要求とは、ある程度のところでも切り離し、メリハリをつけなければ全ての産別協定がうやむやになっていくのではないのでしょうか。24春闘に向けて研究をお願いします。

先ほど、闘争報告でもあったように、先日締結した23春闘協定においても、「早急に是正する」となっており、これから山場を迎えると思っております。

名古屋支部は産別闘争として精一杯努力します。中央本部、全国の仲間の皆さまの更なる、ご指導、ご協力をお願いします。発言とさせていただきます。

組織拡大について

組織拡大に向けて他業種、他産別への対応が非常に重要と考える。どのような対応をしていくのか。そして組織拡大をするためにオルク活動をやるわけだが、オルクナイザーの育成、とりわけ若手オルクナイザーの育成が極めて重要と考えている。どのような対応をしていくのか。

関西

組織拡大について

組織拡大に向けて他業種、他産別への対応が非常に重要と考える。どのような対応をしていくのか。そして組織拡大をするためにオルク活動をやるわけだが、オルクナイザーの育成、とりわけ若手オルクナイザーの育成が極めて重要と考えている。どのような対応をしていくのか。

バス・タクシーについて

バス・タクシーについては、旅客輸送の現状について、コロナ禍による行動規制はなくなったが、乗車率はなかなか戻らず厳しい経営状況におかれているバス・タクシー事業者が数多く存在している。乗務員の労働環境も以前に比べ多少の改善はみられるものの、休日出勤や時間外労働に頼った働き方はまだまだ続いて

四国

1、石炭火力発電所休廃止について

四国地方新居浜支部としても、行政に要請行動やパブコメの取り組みや又は石炭元請会社の労組と意見交換会を行い、情報収集を行うなど、様々な活動を行ってききました。しかし、何の成果もないままに、また1年が経過しました。

四国

1、石炭火力発電所休廃止について

四国地方新居浜支部としても、行政に要請行動やパブコメの取り組みや又は石炭元請会社の労組と意見交換会を行い、情報収集を行うなど、様々な活動を行ってききました。しかし、何の成果もないままに、また1年が経過しました。



バラです。港湾作業と認められたのであれば、公正な移行の観点から雇用を守るためにも石炭やコークスなどの荷役と同等の料金収受が必要となるため、そのことについても中央本部として、行政などには、鈴木中央委員長、橋崎中央副委員長が中央交運労協に訪問していただき、誠にありがとうございました。

2、高速道路ETC専用化について
本四架橋における取り組みとして、1月11日に第1回本四架橋対策会議の開催をしていただき、2月16日には、鈴木中央委員長、橋崎中央副委員長が中央交運労協に訪問していただき、誠にありがとうございました。

2020年7月に国土交通省から高速道路ETC専用化政策が打ち出され、同年12

四国地本としても、これまで本四高速(株)との意見交換を行い、その他にも四国運輸局・四国地方整備局、徳島県土整備部高規格道路課に要請行動を行ってきま

月にロードマップが策定されました。2023年4月3日に神戸淡路鳴門自動車道の東浦インターでETC専用化の実証実験が行われました。今回は全港湾の組合員への雇用問題は発生しませんでした。

3、新型コロナウイルス感染症の休業補償について
昨年の定期大会でも、新型コロナウイルス感染症について、分類変更した場合の中央本部の対応について、発言しましたが、今年5月8日から2類相当から5類へ移行されました。四国でも休業補償を

獲得していましたが、香川県支部と新居浜支部では5類移行に伴い、9月末まで協定の延長を行いました。しかし、現行の協定では9月末で効力を失います。香川県支部では、全国大会終了後に休業補償についての協議を行うことになっていますが、政府方針では「個人の判断に委ねる」としているため、休業補償に関わる協定の見直しも予測されます。集団作業を行う港湾労働の特徴で感染拡大させるリスクも大きいので、

引き続き、休業補償を継続させようとしています。方の分類変更後の状況について、中央本部として、今後の具体的な情報があれば、い。

交渉を行う際に役立てたいの

で参考に教えていただきたい



2020年7月に国土交通省から高速道路ETC専用化政策が打ち出され、同年12

四国地本としても、これまで本四高速(株)との意見交換を行い、その他にも四国運輸局・四国地方整備局、徳島県土整備部高規格道路課に要請行動を行ってきま

今回は全港湾の組合員への雇用問題は発生しませんでした。

香川県支部では、全国大会終了後に休業補償についての協議を行うことになっていますが、政府方針では「個人の判断に委ねる」としているため、休業補償に関わる協定の見直しも予測されます。

集団作業を行う港湾労働の特徴で感染拡大させるリスクも大きいので、

今後の具体的な情報があれば、い。

年間ストライキ権の確立

規約第24条にもとづき、次の事項について、次期定期全国大会までの年間ストライキ権を確立し、その具体的行使については中央執行委員会に委ねます。

- 1 2022—23年度運動方針の「Ⅲ主な闘争課題とたたかいの基本(春闘、一時金闘争含む)」の要求を実現するために、ストライキ権の行使が必要であると中央執行委員会が判断したとき。
- 2 全国大会ならびに中央委員会において採択された諸決議の実施にあたって、ストライキ権の行使が必要であると中央執行委員会が判断したとき。
- 3 組合員が使用者より不当な扱いを受け、ストライキ権の行使が事態の打開に有効であると中央執行委員会が判断したとき。
- 4 全港湾ならびに全港湾の地方組織が使用者より不当な組織攻撃を受け、ストライキ権の行使によってしか単一組織としての全港湾の団結が維持できないと中央執行委員会が判断したとき。

以上

全国港湾第16回定期全国大会

全国港湾は九月二十日、二た。来賓にはITF東京事務所、瀬戸副委員長(検数労)、玉田書記長(全国港湾)、高島書記次長(日港労連)は、真島中央執行委員(全倉連)、竹内中央執行委員(日港労連)を選出した。

愛知県豊橋シーパレスで開催された。全国港湾の大会について、出席者は総勢二百名で、(検定労連)が務めた。

全港湾からは二八名が出席し、任期満了に伴う、役員改選



では、瀬戸副委員長(検数労)については真島中央執行委員(全倉連)、竹内中央執行委員(日港労連)を選出した。

大会討議では、外国船における揚貨装置ワイヤー切断の安全問題、国による石炭火力発電の休廃止方針に伴う雇用職域問題、春闘長期化問題、秋田港能代問題、国土交通省港湾労働者不足対策アクションプランへの対応問題、指定事業体問題、事前協議問題、高所作業ハーネス問題、などについて代議員から意見を集約し、議論を深め、大阪IRカジノ問題に関しては、緊急の署名を取り組んだ。

二〇二三年秋末闘争については、秋の中央行動を十一月十四日、十五日に予定し、二四春闘については、中央委員会を二月六日、七日に開催し、春闘方針を決定、二月十四日に第一回中央港湾団交を予定したいとした。

「二〇二二年度の主な取り組み経過(案)」、「二〇二三年度運動方針(案)」、「産別ストライキ権の確立について(案)」、「全国港湾規約改正について(案)」等すべての議案を可決、二〇二三年度運動方針を確立した。そして、最後に大会宣言並びに特別決議を採択し大会を終えた。

告知板

- 北海道地方本部
 - 8月25日
 - 執行委員長 川村俊、副執行委員 秋山光明、書記長 中西介一、書記次長 川奈部若之、執行委員 会田英勝、松浦芳典、坂東弘一、上島 三浦博、会計監査委員 高坂治男、加々谷究
- 日本海地方本部
 - 9月2日
 - 地方執行委員長 鈴木龍一、地方副執行委員長 面谷真奈樹、佐藤正巳、地方書記長 山賀茂、常任地方執行委員 城光茂、茶畑芳郎、北村司、森口一男、中村文隆、地方執行委員 青山康治、地方会計監査委員 山田明彦、合林真吾、特別執行委員 真島勝重
- 日本海地方敦賀支部
 - 8月20日
 - 執行委員長 北村司、副執行委員 藤田和憲、書記長 山田明彦、執行委員 山田恭史、森勇輔、藤田康弘、百田 聖治、辻弘成、山本清人、松田大、前川聡史、会計監査委員 岡野翔、畑中裕貴
- 日本海地方舞鶴支部
 - 8月25日
 - 執行委員長 森口一男、副執行委員 川端勇志、書記長 合林真吾、執行委員 北原 優、谷口由馬、小嶋卓也、会計監査委員 神社正悟、仁谷 悟
- 日本海地方清水支部
 - 8月20日
 - 執行委員長 中村文隆、副執行委員 渡辺良、書記長 鈴木秀一、書記次長 仁井創哉、執行委員 足立隆太、高橋直也、築谷祐貴、高橋優哉、伊藤桂悟、会計監査委員 青木昭吾、竹内隆久、書記 石橋由美
- 東海地方東京支部
 - 8月30日
 - 執行委員長 古田将也、副執行委員 藤田真二、書記長 河村法和、書記次長 吉田直樹、執行委員 高山卓也、横山伸彦、中山雄飛、原田敬、菅原康、飯竹和則、特別執行委員 今野雅史、会計監査委員 田中雅信、森川健一、顧問 鈴木茂
- 東海地方古屋支部
 - 8月19日
 - 執行委員長 杉本恒、副執行委員 藤井将俊、宮部行哲、書記長 西脇敬、執行委員 上條清隆、彦坂伸良、羽賀達也、加藤宏昌、赤木敬博、書記長 大野裕康、執行委員 中條隼人、榊原崇、遠矢進一、六藤佑允、会計監査委員 原田雄司、込山一
- 東海地方子子の浦支部
 - 8月20日
 - 執行委員長 千頭和達也、副執行委員 佐野正弘、篠原みちる(財政)、書記長 原田雄司、書記次長 佐藤史典、執行委員 八塚一真、原田和彦、会計監査委員 杉山裕彦、山本浩也
- 九州地方関門支部
 - 8月31日
 - 執行委員長 法本健吾、副執行委員 津々見英一、書記長 山田憲司、執行委員 守島晋二、伊藤俊明、藤原讓、栗崎康幸、井上孝信、三原 陵、湊一志、岡田信昭、他村 龍男、山本裕誉、高野好司、三浦晃嗣、山下隆史、会計監査委員 野坂晴也、永田雄太 顧問 山田高志、村永孝司

共同デスクー同

- 川奈部若之 (北海道)
- 佐々木信英 (東北)
- 北村 司 (日本海)
- 吉田 直樹 (関東)
- 込山 一 (東海)
- 飛田 雄一 (関西)
- 高橋 利彰 (四国)
- 津々見英一 (九州)
- 新垣 悠稀 (沖縄)
- 松田 里枝 (本部)